

誓 約 書

私は、寿都町が実施する競争入札参加資格審査の申請に当たり、暴力団員（暴力団員による不当な行為等の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下同じ。））または暴力団関係事業者（暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条第2号に規定する暴力団または暴力団員と密接な関係を有する事業者を言う。）に該当しない者であるとともに、今後、これらの者とならないことを誓約します。

上記の誓約に反することが明らかになった場合は、競争入札参加資格を制限されても異存ありません。

また、上記の誓約の内容を確認するため、寿都町が他の官公署に照会を行うことについて承諾します。

令和 年 月 日

寿都町長 片岡春雄様

所在地 〒

商号又は名称

代表者

印

(参考)

○暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (抄)

(平成三年法律第七十七号)

(定義)

第二条 この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

二 暴力団 その団体の構成員(その団体の構成団体の構成員を含む。)が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体をいう。

六 暴力団員 暴力団の構成員をいう。

○寿都町暴力団排除条例 (抄)

(平成 24 年寿都町条例第 1 号)

(町の契約事務における措置)

第 6 条 町は、その発注する建設工事その他の町の事務又は事業(次項において「町の事務事業」という。)により暴力団を利することとならないよう、暴力団員又は暴力団関係事業者を、町が実施する入札に参加させない等の必要な措置を講ずるものとする。

2 町は、町の事務事業に関する契約の相手方に対し、建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)第 2 条第 4 項に規定する下請契約その他の当該契約に関連する契約の相手方から暴力団関係事業者を排除するために必要な措置を講ずるよう求めるものとする。